

官令

○司法省告示甲第十九號
長崎始審裁判所管内安戸支廳并輪台始審裁判所管内石
卷支廳來九月一日開庭ス
右告示眞事

明治十六年八月廿五日

司法卿大木喬任

○明治十六年八月廿四日
任集始審裁判　四等警視兼警視典獄退職　安村治孝
歩兵中尉兼七位勳六等

時事新報

支那ノ兩政黨

支那ハ世界ニ有名ノ大國ナリ土地ノ面積ハ大數五百三十
万方英里ニシテコレニ住スル人民ハ四億一千万人ト稱ス
コレナ我日本ニ比較スルコ土地ノ廣キヨ三十四倍人民ノ
多キヨ十一倍ナリ斯ノ如キ大國ナルガ故ニ其一舉一動皆
世界ノ大運ニ關係セザルハナシ支那ニシテ頑陋古ニ泥ミ
今ヲ喜ビザラントスルカ東洋ノ文明ハ一蹴シテ異常ニ文明
ノ德澤ニ浴スルト能ハサルベク支那ニシテ大ニ奮激勇進
スル所アテントスルカ東洋ノ文明ニ及ボスモノニシテ就中我日
ニ進ミ歐米諸國ト其鋒ヲ爭フニ難カラザルベク支那政府
ノ舉動ハ實ニ其影響ヲ世界ニ及ボスモノニシテ就中我日
本ノ如キハ先ツ其力ニ感動スルノ地位ニ在ルモノト云フ
ベキナリ

支那當代ノ光緒帝ハ幼冲ニシテ未タ大政ヲ親カラセズ西
太后垂露聽政シテ五機ヲ決セリ大臣中ニ二派アリ一チ今
帝ノ生父醇親王并ニ老將左宗棠等ノ党トシテ恭親王并
ニ李鴻章等ノ党トス醇左ノ党ハ上下共ニ守舊頑迷ノ人ヨ
リ成立シ宇内ノ大勢ニ通セズ文明ノ何物タルニ知ラズ中
華ノ外ニ天地アルヲ信セザル有様ナリ恭李ノ党ハ
コレニ反シ早ク世界ノ氣運ニ注目シ文明ノ慕フベキナ知
リ漸ク全國ノ改進ヲ促カサントスルノ意アリテ只管外國
ノ事ニ注念スルノ人々ナリ今李左二氏ニ就テコレヲ論ス
ラズ例ヘバ先年伊犁地方ニ於テ北疆ノ魯國ニ對シテ其兵
威ヲ堅メテ遂ニ支那帝國ノタメ伊犁一帯ノ地ヲ回復シタ
鮮安南ノ属邦論ノ如キ日本佛國ヲ政視スルガ如キ斷然兵
力ヲ以テ敵國ヲ威服スルノ極メテ容易ニシテ永久ノ得
策タルヲ論シテ博ル所ナキナリ而シテ一方ノ李鴻章ハ
英宏才ヲ以テ世ニ構セフルト雖ニ其性儀慢ニシテ常
一人ノ穎テ免カレ大德望ノヨニ就テ論スル者ナシ
若ナ謀ヲアルテ得ズト雖ニ其党中名士ニ富ム足以テ智力
競争ノ戰場ニ立ナヘ文部全體ニシテ就テ論スル者ナシ
李氏ハ猶豫ナシ以テ自クアラ韓水善ニシテ左氏ノ權利何體

ニ與セズ專ダ外國ト和熟シテ内國ト平穩ヲ謀フントシ資
南ナ獨立セシメテ佛國ト直接ノ關係ナ免カレ朝鮮ヲ獨立
セシメテ東方ノ藩屏ヲタメトシ只管中華本部ノ土地
人民ナシテ直ナ外國ノ刺激ニ當ルコナカラシメントノ
說ナルガ故ニ今回雲南事件ニ侍佛國使臣トノ談判ニ於テ
モ冤角平穩無事ニ専一トシタリシナリ

然ルニ又恭親王ハ其以前權勢久シク嚇々タリシニモ拘ハ
ラズ近來ハ其名聲漸ク柔軟ニ屬シ醇親王ガ旭日ノ勢力ニ
對シテ益々其光ナ失フノ趣アリ殊ニ去年軍機大臣王文詔
ガ誅罪一條ノ關係ニ因テ病ト稱シテ數月家ニ在リシ以來
ハ物論頗ル喧シクシテ其地位ニ安ンスルヲ得ズ是ヨリ
勢力頓ニ挫折シテ急ニ回復ノ望ナキ有様トナリタリ故ニ
恭李ノ黨ハ智謀ニ富ミ名士ニ乏シカラズ内外ノ形勢ヲ審
カニシテ國ノタメニ慮ルト深切ナルコモ拘ハラズ政府ノ
權力ハ全ク醇左ノ黨ニ傾向スルノ今日ニ際シ微弱ナル改
進論ハ守舊論ノ銳鋒ニ當ルト能ハズ左レバ李鴻章ガ上海
ニテ佛國使臣ト談判ノ際突然北歸シテ天津ニ抵リシ儘進
ノ說北京政府ノ容ル、所トナラズ空シク不快ノ地位ニ併
立スルノ趣アルヨリシテ然ルコトハナリタルナリ

抑モ李氏ハ早ク文明ノ採用ニ着手シ西洋ノ兵制ニ倣テ部
下ノ兵ヲ練リ軍艦ヲ購ヒ海軍ヲ起シ兵器局造船所ヲ設ケ
滬船會社ヲ創立スル等支那全國人ニ率先シテ漸ク一般ノ
開明ヲ促サンヨニ熱心セリ故ニ海軍ナリ招商局ナリ李氏
ノ登用シタル人物ハ支那上流ノ開國家ニシテ大抵南部諸
省ノ人ナラザルハナシ而シテ又南部諸省中ニ就キ廣東省
ハ支那文明ノ本源ト稱スル丈ヶアリテ李氏ノ部下ニハ廣
東人ナ見ルトモ多キナリ又李氏ハ長髮賊滅ノ功ナニ以
志士ナ厚遇シ官途ノ好地位ヲ授クタル向モ少ナカラズ故
ニ此黨ノ今尚ホ多少ノ勢力ナ有シナガラ敢テ騷亂ヲ企ル
ニモ至ラザルモノハ全ク李氏ガ待遇ノ宜シヤナ得タルガ
タメナリト云ヘリ斯ノ如キ事情ナルガ故ニ一旦李氏ニシ
テ北京政府ノ攘斥スル所ト爲リ其待遇無狀ナ極ムルヲ
有之北海道ヘ被差遣旨仰付られたりと石か付不在中右房
長代理ハ清水大尉ヘ命せられたり

○品川農商務大輔 前城ニ掲載せし如く同大輔ニイ神戸
製茶共進會開業臨席及近傍府縣巡回の爲昨日出發陸路東
宮會計監督名倉軍醫監外數名を隨ヘ昨日當地出發シヨリ
○高鳴中將 東部檢閱使高鳴中將ハ參謀部長谷川大佐間
海道を經て神戸に赴きたるよし

拜謁終てうれより令嬢同伴ニテ皇后宮の御暇を申し上げ
皇后宮よりもその出立を惜み給ふ厚き恩召ありて頼て退
出したりし由

○品川農商務大輔 前城ニ掲載せし如く同大輔ニイ神戸
製茶共進會開業臨席及近傍府縣巡回の爲昨日出發陸路東
宮會計監督名倉軍醫監外數名を隨ヘ昨日當地出發シヨリ
○兒島大佐 去廿三日陸軍卿官房長兒島歩兵大佐は御用
海道を經て神戸に赴きたるよし

去廿二日 皇后宮よりもその出立を惜み給ふ厚き恩召ありて頼て退
出したりし由

○高鳴中將 東部檢閱使高鳴中將ハ參謀部長谷川大佐間
海道を經て神戸に赴きたるよし

去廿二日 皇后宮よりもその出立を惜み給ふ厚き恩召ありて頼て退
出したりし由

○品川農商務大輔 前城ニ掲載せし如く同大輔ニイ神戸
製茶共進會開業臨席及近傍府縣巡回の爲昨日出發陸路東
宮會計監督名倉軍醫監外數名を隨ヘ昨日當地出發シヨリ
○兒島大佐 去廿三日陸軍卿官房長兒島歩兵大佐は御用
海道を經て神戸に赴きたるよし

去廿二日 皇后宮よりもその出立を惜み給ふ厚き恩召ありて頼て退
出したりし由

○高鳴中將 東部檢閱使高鳴中將ハ參謀部長谷川大佐間
海道を經て神戸に赴きたるよし

去廿二日 皇后宮よりもその出立を惜み給ふ厚き恩召ありて頼て退
出したりし由

○品川農商務大輔 前城ニ掲載せし如く同大輔ニイ神戸
製茶共進會開業臨席及近傍府縣巡回の爲昨日出發陸路東
宮會計監督名倉軍醫監外數名を隨ヘ昨日當地出發シヨリ
○兒島大佐 去廿三日陸軍卿官房長兒島歩兵大佐は御用
海道を經て神戸に赴きたるよし

去廿二日 皇后宮よりもその出立を惜み給ふ厚き恩召ありて頼て退
出したりし由

其影響甚ダ廣大ニテ就中我日本國へ直ナニ其力ニ感動

スルノ地位ニ立フモノナルガ故ニ我國人ノ參考トシア坂
致ヘズ聞クガ僅ナ記スル爾リ

○山階定慶王 山階定慶王は去二十三日相州箱根温泉より
歸京あらせられたり

○雜報

○アルベルト殿 下此程着京せられしメレンボルグ大侯
第三の侯子ジョン、アルベルト殿 下は一昨廿五日三田
綱町の旅館を發し書官五名騎馬にて護衛し接伴掛三宮君
陪乘獨逸公使も附添ひて午後一時亦坂坂島居へ參内せら
れしづば 聖上みハ鍋島式頭頭の御先導より便殿へ出御
カニシテ國ノタメニ慮ルト深切ナルコモ拘ハラズ政府ノ
進論ハ守舊論ノ銳鋒ニ當ルト能ハズ左レバ李鴻章ガ上海
ニテ佛國使臣ト談判ノ際突然北歸シテ天津ニ抵リシ儘進
ノ說北京政府ノ容ル、所トナラズ空シク不快ノ地位ニ併
立スルノ趣アルヨリシテ然ルコトハナリタルナリ

○御暇乞參内 一昨朝パアクス公使には令嬢並に英公使
ノ說北京政府ノ容ル、所トナラズ空シク不快ノ地位ニ併
立スルノ趣アルヨリシテ然ルコトハナリタルナリ

一昨日登京し

ヘ慰勞金を下

○穀野小右衛

引所用務よて
商務大輔も隨

○バアクス公
演の英國人ダ

任の送別會を

府に着すれば

同公使のこ

りて同公使の

海軍艦隊の奉

し由尤公使の

來る廿九日頃

に付兼て内

しに付兼て内